

福祉共済等の継続認可について

日本消防協会の下記福祉共済等については、本日、平成25年4月1日、別添のとおり総務大臣から特定保険業として認可されました。これにより、当協会において引き続き福祉共済等を継続実施することができることとなりました。各都道府県消防協会長をはじめ関係の方々には、これまで大変ご尽力を頂き、おかげさまで認可をいただくことができました。厚くお礼申し上げます。

今後ともこれらの事業が全国消防団員等の福祉向上等のお役に立てるよう努力いたします。引き続きご支援ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、この認可は、当協会が新たな公益法人制度の下でスタートする日から効力をもつものであり、それまでの間は、現在の事業規約により運営をするものであります。

記

- 1 消防団員等福祉共済
- 2 婦人消防隊員等福祉共済
- 3 防火防災訓練災害補償等共済

以上